

特別養護老人ホーム 希望の郷大治 利用料金表

作成日：2024年8月16日

● 1カ月当たりの合計概算

利用者 負担段階	要介護度	介護福祉施設サービス 自己負担金額/月			食費/日	居住費/日	事務 管理費/月	合計概算/月		
		1割負担	2割負担	3割負担				1割負担	2割負担	3割負担
第1段階	要介護1	¥23,928	¥47,857	¥71,785	¥300	¥880	¥1,000	¥60,328	¥84,257	¥108,185
	要介護2	¥26,378	¥52,757	¥79,135				¥62,778	¥89,157	¥115,535
	要介護3	¥29,003	¥58,007	¥87,010				¥65,403	¥94,407	¥123,410
	要介護4	¥31,488	¥62,977	¥94,465				¥67,888	¥99,377	¥130,865
	要介護5	¥33,903	¥67,807	¥101,710				¥70,303	¥104,207	¥138,110
第2段階	要介護1	¥23,928	¥47,857	¥71,785	¥390	¥880	¥1,000	¥63,028	¥86,957	¥110,885
	要介護2	¥26,378	¥52,757	¥79,135				¥65,478	¥91,857	¥118,235
	要介護3	¥29,003	¥58,007	¥87,010				¥68,103	¥97,107	¥126,110
	要介護4	¥31,488	¥62,977	¥94,465				¥70,588	¥102,077	¥133,565
	要介護5	¥33,903	¥67,807	¥101,710				¥73,003	¥106,907	¥140,810
第3段階①	要介護1	¥23,928	¥47,857	¥71,785	¥650	¥1,370	¥1,000	¥85,528	¥109,457	¥133,385
	要介護2	¥26,378	¥52,757	¥79,135				¥87,978	¥114,357	¥140,735
	要介護3	¥29,003	¥58,007	¥87,010				¥90,603	¥119,607	¥148,610
	要介護4	¥31,488	¥62,977	¥94,465				¥93,088	¥124,577	¥156,065
	要介護5	¥33,903	¥67,807	¥101,710				¥95,503	¥129,407	¥163,310
第3段階②	要介護1	¥23,928	¥47,857	¥71,785	¥1,360	¥1,370	¥1,000	¥106,828	¥130,757	¥154,685
	要介護2	¥26,378	¥52,757	¥79,135				¥109,278	¥135,657	¥162,035
	要介護3	¥29,003	¥58,007	¥87,010				¥111,903	¥140,907	¥169,910
	要介護4	¥31,488	¥62,977	¥94,465				¥114,388	¥145,877	¥177,365
	要介護5	¥33,903	¥67,807	¥101,710				¥116,803	¥150,707	¥184,610
第4段階	要介護1	¥23,928	¥47,857	¥71,785	¥1,445	¥2,101	¥1,000	¥131,308	¥155,237	¥179,165
	要介護2	¥26,378	¥52,757	¥79,135				¥133,758	¥160,137	¥186,515
	要介護3	¥29,003	¥58,007	¥87,010				¥136,383	¥165,387	¥194,390
	要介護4	¥31,488	¥62,977	¥94,465				¥138,868	¥170,357	¥201,845
	要介護5	¥33,903	¥67,807	¥101,710				¥141,283	¥175,187	¥209,090

- 食費及び居住費の利用料は本人の所得や世帯の課税状況等によって「利用者負担段階」が設けられており、負担限度額認定を受けている場合は「介護保険負担限度額認定証」に記載の負担額となります。
- 負担割合は「介護保険負担割合証」に記載の負担割合となります。

● 介護福祉施設サービスについて

◆ 介護福祉施設サービス料金

介護保険法の規定により、要介護度に応じたサービス料金が定められています。

ユニット型個室					
介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
単位数/日	670 単位	740 単位	815 単位	886 単位	955 単位

◆ 介護サービス加算

制度、職員の体制、施設で対応するサービス等に応じて加算されるサービス費用です。当施設では必要に応じて下記の加算が生じる場合があります。

項目	概要	単位数
初期加算	入居日から 30 日以内の期間について算定となります。30 日を超える病院等への入院後に当施設に戻られた場合も算定となります。	30 単位/日
口腔衛生管理加算	歯科衛生士が入居者様に対し口腔ケアを月 2 回以上行い、当該入居者様に係る口腔ケアについて、介護職員に対し具体的な技術的助言及び指導を行います。	110 単位/月
看護体制加算	常勤の看護師を 1 名以上配置しています。	4 単位/日
処遇改善加算	介護業務に従事する職員の賃金改善や職場環境整備のために必要な金額を国から事業所へ支給する制度。 ※合計単位数に厚生労働省が定める所定の割合を乗じた単位数の加算となります。	※
サービス提供体制強化加算	介護及び看護職員の総数のうち 75%以上が常勤職員の場合に算定となります。	6 単位/日
生産性向上推進体制加算	介護ロボットや ICT のテクノロジーを活用し入居者様の安全、介護サービスの質の向上に取り組みます。	100 単位/月
特別通院送迎加算	透析を要する入居者様の送迎を 1 月に 12 回以上行った場合に算定となります。	594 単位/月
退所時情報提供加算	医療機関等へ退所した際、生活支援上の留意点等の情報提供を行います。	250 単位/回
退所時栄養情報連携加算	医療機関等へ退所した際、栄養管理に関する情報連携を切れ目なく行います。	70 単位/回
認知症チームケア推進加算	認知症介護に係る専門的な研修の修了者を 1 名以上配置し、認知症の行動・心理症状の予防等のための認知症ケアについてカンファレンスの開催、計画の作成、定期的な評価、ケアの振り返りや計画の見直しを行います。	150 単位/月

大治町の特別養護老人ホームにおける 1 単位あたりの単価は 10.27 円となります。

◆ 入院された場合

居住費に加え、1 月に 6 日を限度として 246 単位/日を算定いたします。(福祉施設外泊費用)

● その他生活費等の実費分について

	項目	料金
◎	電気機器持込代（テレビを持込む場合）	1,000 円/月
●	理美容費（カットのみの場合）	1,700 円/回～
●	訪問マッサージ利用料金	保険適用・自己負担割合による
△	買物代行費用（移動販売）	実費
△	薬剤費	実費
◎	医療費	保険適用・自己負担割合による
◎	医務消耗品	実費
◎	補助食品	実費
◎	喫茶代	実費
◎	レクリエーション・行事材料費	実費

◎ 施設利用料にてご請求申し上げます。

● 協力機関からの口座振替となります。

△ 施設利用料にてご請求、一部協力機関からの口座振替となる場合もあります。

● 居住費および食費の利用者負担（負担限度額）について

居住費（滞在費）・食費については、本人の所得や世帯の課税状況等によって「利用者負担段階」が設けられています。負担限度額認定を受けている場合は「介護保険負担限度額認定証」に記載の負担額となります。

利用者 負担段階	所得要件	預貯金額要件 (夫婦の場合)	負担限度額	
			居住費(滞在費)	食費
第1段階	生活保護を受けている方	要件なし	880 円	390 円
	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	1,000 万円以下 (2,000 万円以下)		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が 80 万円以下の方	650 万円以下 (1,650 円以下)	880 円	390 円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が 80 万円を超 120 万円以下の方	550 万円以下 (1,550 万円以下)	1,370 円	650 円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が 120 万円超の方	500 万円以下 (1,500 万円以下)	1,370 円	1,360 円
第4段階	上記以外の方	負担限度額なし		